

# 「土壌汚染対策法」の施行状況

(平成16年12月末現在)

## 法第3条関係

有害物質使用特定施設の使用が廃止された件数	131件(840件)
土壌汚染状況調査の結果報告件数	33件(122件)
土壌汚染状況調査を実施中の件数	4件(44件)
都道府県知事の確認により調査猶予がされた件数	76件(583件)
上記確認の手續中の件数	8件(79件)
上記確認の取消し件数	1件(-件)
その他(調査実施か、確認手續きを行うか検討中のもの等)	12件(44件)

## 法第4条関係

調査命令を発出した件数	0件(4件)
-------------	--------

## 法第5条関係

基準に適合しない汚染が認められ指定区域として指定した件数	5件(31件)
------------------------------	---------

( )内は平成16年8月15日現在の全国の件数

# 「大阪府生活環境の保全等に関する条例」の施行状況

(平成16年12月末現在)

## 条例第81条の4関係

(形質変更される土地の調査等)

土地利用履歴等調査結果報告の件数	264件
土壌汚染状況調査結果報告の件数	7件
上記調査中の件数	5件

## 条例第81条の5関係

(有害物質使用特定施設等が設置されている工場又は事業場の敷地である土地の調査等)

土壌汚染状況調査結果報告の件数	0件
上記調査中の件数	0件
ただし書き確認の件数	0件
ただし書き確認中の件数	0件
ただし書き確認取消の件数	0件

## 条例第81条の6関係

(使用が廃止された有害物質使用届出施設等が設置されていた工場又は事業場の敷地であった土地の調査等)

有害物質使用届出施設等廃止の件数	7件
土壌汚染状況調査結果報告の件数	1件
上記調査中の件数	0件
ただし書き確認の件数	6件
ただし書き確認中の件数	1件
ただし書き確認取消の件数	1件
その他	0件

## 条例第81条の7関係

(勧告)

勧告の件数	0件
-------	----

## 条例第81条の8関係

(管理区域の指定等)

条例第81条の4による管理区域の件数	1件
上記指定手続中の件数	1件
条例第81条の5による管理区域の件数	0件
上記指定手続中の件数	0件
条例第81条の6による管理区域の件数	0件
上記指定手続中の件数	0件

## 府域における指定区域の指定状況

平成16年12月末現在

所在地 (指定年月日)	基準に適合しない 物質及び最高濃度	指定区域 の面積	業種 (設置されている施設)	講じられている 措置等
寝屋川市 (H16.1.30)	含有量 ・ふっ素：7,900mg/kg (2.0倍) ・ほう素：8,600mg/kg (2.2倍) ・鉛：8,400mg/kg (56倍) ・シアン：130mg/kg (2.6倍) 溶出量 ・ふっ素：1,300mg/L (1,600倍) ・ほう素：1,000mg/L (1,000倍) ・鉛：0.83mg/L (83倍) ・シアン：2.3mg/L (-)	7,180m <sup>2</sup>	電線・ケーブル製造業 (電気メッキ施設)	・土壌飛散防止措置 ・地下水拡散防止措置
大阪市 (H16.3.5)	含有量 ・鉛：4,010mg/kg (27倍) 溶出量 ・鉛：0.065mg/L (6.5倍) ・砒素：0.166mg/L (17倍) ・水銀：0.029mg/L (58倍)	6,944m <sup>2</sup>	医薬品の研究 (洗浄施設)	・立入禁止措置 ・土壌飛散防止措置 ・周辺での地下水の飲用利用無し
高石市 (H16.8.27)	溶出量 ・ベンゼン：1.3mg/L (130倍)	2,080m <sup>2</sup>	化学工業薬品の製造 (洗浄施設)	・周辺での地下水の飲用利用無し
大阪市 (H16.10.22)	含有量 ・鉛：1,100mg/kg (7.3倍) 溶出量 ・鉛：0.1mg/L (10倍)	1,221m <sup>2</sup>	医薬品・食品等の 試験・研究 (洗浄施設)	・立入禁止措置 ・土壌飛散防止措置 ・地下水は基準適合
門真市 (H16.12.21)	含有量 ・ふっ素：14,200mg/kg (3.6倍)	149m <sup>2</sup>	ガラス製品製造業 (表面処理施設)	・立入禁止措置 ・土壌飛散防止措置

備考 ( )内は、基準値に対する倍率である。

## 府域における管理区域の指定状況

平成16年12月末現在

所在地 (指定年月日)	基準に適合しない 物質及び最高濃度	管理区域 の面積	業種	講じられている 措置等
寝屋川市 (H16.12.21)	溶出量 ・水銀：0.0012mg/L (2.4倍)	100m <sup>2</sup>	放射線の応用研究	・地下水は基準適合

備考 ( )内は、基準値に対する倍率である。